

## 平成24年度 国立大学法人電気通信大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学士課程については、平成22年度入試より実施した選抜方法等の変更について、入試結果等を検証・調査するとともに、入学後の追跡調査等を行い、更なる入学者選抜方法の改善に向け検討する。
- 2) アドミッション・ポリシーに沿った優秀かつ目的意識をもった大学院学生を確保するため、多様な入学者選抜を実施し、必要な改善を適宜行う。
- 3) 平成22年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムの開始第3年度として、学科コース別の専門科目と幅広い教養を涵養するための総合文化科目上級科目群を開講する。
- 4) 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」による体験教育、「高度 ICT 試作実験公開工房」における実践力育成教育を実施する。
- 5) 日本語や英語による表現力・発表能力を養う上級科目、専門分野に関連した実践力を養成する技術英語科目を開講する。
- 6) 問題設定力や課題解決力を訓練するPBL (Project Based Learning)型の倫理・キャリア教育科目として、「エンジニアリングデザイン」を開講する。
- 7) 倫理・キャリア教育科目として「インターンシップ」、「ベンチャービジネス概論」を開講する。
- 8) 情報理工学研究科において、「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」を開講する。

また、専攻にまたがる「大学院特別プログラム」として、「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を実施する。
- 9) 情報理工学研究科及び情報システム学研究科で、スーパー連携大学院プログラムに基づき、イノベティブ博士の養成を実施する。
- 10) 教育成果の検証のため自己点検・評価の実施方法等について検討する。
- 11) 学生による授業評価、成績分布調査を大学教育センターにおいて実施する。
- 12) 大学教育センターを中心として、FD 研修会・新任教員研修・各部会による研究会を開催するほか、学生による授業評価、シラバスの定期的点検の実施などFD活動を組織的に展開し、教育力の向上を図る。
- 13) 大学教育センターを中心として、成績評価分布の調査・分析から成績評価の検証を行う。

また、コース選択審査、2年次終了時審査、卒業研究着手審査の各種審査を通じて、個々の学生の学業進捗状況を把握し、保護者への通知、学生支援担任、助言教員、学生何でも相談室によるサポートを行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 学術院及び人事調整委員会が中心となり、人事活性化大綱、人事計画策定指針に基づき、教育プログラムの目的に即した適正な人事を行う。
- 2) 大学教育センターにティーチングアシスタント支援プロジェクト(仮称)を置き、ティーチングアシスタント業務に関する全学体制を整える。  
また、アドミッションセンター室及び入試課を同じ棟に集約し、連携体制を強化する。
- 3) 学生の能動的学習及び自主学習のために、言語メディア教室と言語自習室を中心とした英語学習支援を行う。
- 4) 利用者が図書館に求めるサービス、学習環境整備、教育活動との連携などについて、調査・検討及び整備を実施する。
- 5) 電子ジャーナル等の電子情報有効活用のため、講習会等の充実を図る。
- 6) ICTを利用した教育システムについて、学内の関連部署と検討する。

## **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 1) 学生の学習・生活・健康の相談に、学生支援センター、保健管理センター、学生支援担任、助言教員等が協力して対応する。1年次必修授業を中心に欠席過多の学生を把握し、保護者と連携して学生の支援を行う。
- 2) 多様な広報媒体を活用し、奨学金受給希望者・免除申請希望者に対する情報提供の充実を図る。
- 3) 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- 4) 学生支援センター就職支援室を中心に、学生の就職活動の進捗に合わせた情報の発信と支援を本学同窓会(目黒会)と連携してきめ細かく実施する。
- 5) 学生スタッフ(自転車整理・環境整備スタッフ(SA))と連携して、学生生活環境改善に関する取組みを行う。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 4つの研究カテゴリーにおいて、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的科学技术分野での先駆的、国際的研究のほか、優れたプロジェクト研究、個人研究を推進する。
- 2) 学術機関リポジトリ(C-RECS)の充実を図るほか、各種媒体やイベント活動を通じて研究成果を広く社会に発信する。
- 3) ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術者の養成と、大学の研究成果と知識を産業界で広く活用することを目的として、昨年度立ち上げた「ギガビ

ット研究会」の活動を推進する。

4) 研究活動に関する自己点検・評価、外部評価の実施方法等について検討する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 既設の研究センターや研究ステーション、或いは分野の枠を超えた新たな研究グループを通して、国際的拠点研究や重点拠点研究を推進するとともに、専門分野、研究組織等の垣根を超えた組織横断型研究を推進する。特に、学長のリーダーシップの下に昨年度スタートさせた「日本復興・再生研究プロジェクト」を推進する。

2) 本学を取り巻く諸情勢を踏まえ、戦略的かつ効果的な予算配分を行う。

3) 学長裁量分を活用して、重点分野へ教員配置を行う。

4) 施設活用の基本方針及び施設利用実態調査に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保について検討する。

また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 公開講座や最先端の技術分野を紹介するセミナー等を開催するとともに、科学技術理解増進のための活動を積極的に推進する。

2) コーディネート活動やイベント活動を通じて、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を促進する。

また、インキュベーション施設等を活用して、ベンチャー企業や起業を目指す教員・学生に対する支援を行う。

3) 地域産業振興を担う人材育成、地域の産学官連携組織や大学等と連携・協力して、研究開発や人材育成に積極的に取り組む。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 海外協定校と連携し、ICT 国際 PBL (Project Based Learning) 教育、短期交流研修プログラム、IT 国際ものづくり特別教育事業等を実施する。

2) 海外事務所「深セン教育研究センター」(中国) を活用し、学生の海外インターンシップ受け入れ先の開拓・確保、広報活動を実施する。

3) 優秀な短期留学プログラム生の研究室への受入を促進し、研究を体験させる。短期留学プログラム発表会等への日本人学生の参加を促進し、外国人留学生と交流させる。

4) 本学において、海外交流協定校等との国際シンポジウムなどを開催する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。
- 2) 教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みについて、引き続き検討するとともに、教育研究機能の強化を図るため、教育研究組織の検討を行う。
- 3) テニユアトラック制度を計画的に推進する。
- 4) 本学を取り巻く諸情勢を踏まえ、戦略的かつ効果的な予算配分を行う。
- 5) 学長裁量分を活用して、重点分野へ教職員配置を行う。
- 6) 学内保育施設を整備する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。
- 2) 学内メーリングリストシステムを集中管理と運用が可能なシステムに再構築し、メールによる情報配信の安定性と効率を向上する。
- 3) 各学内情報システムの認証系を統一認証基盤へ統合することを促進する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 科学研究費補助金の申請支援を行うほか、外部資金につながる学内研究・教育支援制度を充実させ、資金の獲得を図る。
- 2) 本学の研究成果を広く社会に公開し、共同研究や受託研究などの機会を増大させるとともに、平成23年度に発足させた「ギガビット研究会」の拡充を図ることにより、外部資金の獲得を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1) 共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。
- 2) 温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。
- 2) 施設活用の基本方針及び施設利用実態調査に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。  
また、施設の質的向上、安全性確保に努める。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 教員及び事務職員の人事評価を実施する。
- 2) 人事評価を実施し、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学ホームページの英語版の公開内容の充実について検討する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1) 施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。
- 2) 施設活用調整委員会において施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等により有効活用を図る。
- 3) 施設活用の基本方針及び施設利用実態調査に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保について検討する。

また、施設整備費補助金による改修整備にあたり、学内共用スペースを確保し有効活用を推進する。

##### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 構造耐震指標（Is 値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。
- 2) 構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の改善を行う。

また、災害時の避難場所、防災関連設備の整備を進める。

- 3) 法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。
- 4) 薬品管理体制の強化を図るため、講習会を開催する。

##### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1) 役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。
- 2) 教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。
- 3) 教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のた

めの取組を実施する。

#### **4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置**

- 1) SINET 4 に対応した超高速動的ファイアウォールの設置と運用を開始する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

14億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・総合研究棟改修（情報学系）	1,038	施設整備費補助金（408）
・総合研究棟改修（通信工学系）		施設整備費補助金（600）
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金（30）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### （1）教員組織の一元化

学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。

#### （2）全学裁量ポストの有効活用

全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。

#### （3）若手教員の活用

任期制、テニユアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 427人  
また、任期付職員数の見込みを 70人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 5,399百万円